

令和4年(2022年)4月19日
総合政策部危機管理局危機管理・防災課

株式会社ナガワと災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結します。

■趣旨・目的

大規模な災害が発生した場合、市および防災関係機関のみの対応では、住民の生命・財産の保護等の活動に十分対応ができないことが想定されます。

湖南省では、他の地方公共団体や民間企業等と協定を結び、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、災害時応援協定を締結しています。

■日時

令和4年4月21日(木) 午前10時30分

■場所

湖南省役所東庁舎 3階 大会議室

■内容

湖南省が地震、風水害その他の災害に見舞われた際、仮設トイレ、仮設ハウスなどを迅速に供給していただくため、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を、株式会社ナガワ(本社:東京都千代田区)と締結します。

今後は、この協定を基に、いざという時に市民生活の早期安定ができるよう、相互の連絡体制の整備や機材提供についての情報交換を密にし、災害に備えることとします。

■問い合わせ

担当課名:危機管理・防災課

担当者名:長井

(直通)0748-71-2311

17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-2000



〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467